

事業主殿

陸上貨物運送事業労働災害防止協会
広島県支部
[広島労働局登録教習機関第12号]

はい作業主任者技能講習会の開催について（広島会場）

労働安全衛生法では、高さが2メートル以上のはい（倉庫、上屋又は土場に積み重ねられた荷で、小麦、大豆、鉱石等のばら物を除いたもの。）のはい付け又ははいくずしの作業（荷役機械の運転者のみによって行われるものを除く。）を行う場合は、はい作業主任者技能講習を修了した「はい作業主任者」を選任し、当該作業現場において作業を直接指揮させなければならないと定められております。

つきましては、標記の講習会を下記のとおり開催いたしますので、貴事業場で希望者がおられましたら、この機会に受講されますようご案内申し上げます。

記

1. 開催日時・場所及び申込期限

| | | |
|------|---|---|
| 開催日 | 1日目 | 平成31年1月22日（火） 8:50～17:00（8:40～受付） |
| | 2日目 | 平成31年1月23日（水） 8:50～16:00（8:40～受付） 講習終了時に試験を行います。 |
| 会場 | 広島県トラック総合会館 5F大研修室（広島市東区光町2-1-18） ※受講者用の駐車場はありません。 | |
| 申込期限 | 平成31年1月15日（火） 定員50名（定員になり次第締め切ります。） | |

2. 受講資格

はい付け又ははいくずしの作業に3年以上従事した経験を有する者（事業主の証明が必要）

※証明印は個人印でなく、労働局に届け出ている印鑑（代表者印）を押印してください。

3. 受講料及びテキスト代

| | 合計（税込） | 内 訳 | |
|---------------------|---------|---------|---------------------|
| | | 受講料（税込） | テキスト代（税込） |
| 陸運労災防止協会 広島県支部会員 | 9,300円 | 9,300円 | 陸運労災防止協会 広島県支部負担 |
| 非会員（上記会員以外） | 10,800円 | | 1,500円 |

※広島県支部会員とは、陸運防協会会費を広島県支部に納入している広島県内9分会の所属会員です。
受講料及びテキスト代は、**1月15日（火）までに振込（手数料申込者負担）**でお願い致します。
現金での受付は致しておりません。

（注）会員・非会員で料金が異なります。該当する金額をよく確認のうえ、お振込みください。

なお、会員でテキスト代を間違えて振り込まれた場合、払い戻しに係る振込手数料は会員負担となりますので、ご注意ください。

4. 受講申請

- ・ 申込期限までに受講料を下記の口座に振り込み、受講申請書に所要事項をご記入の上、証明写真2枚（横2.5cm×縦3.5cmで同じもの）を添えてお申し込み下さい。（郵送可）
 - ・ 申込者の氏名及び生年月日は、必ず本人が確認して下さい。
 - ・ 1月16日（水）以降欠席を申し出られた場合は、受講料及びテキスト代は払戻し致しません。
- ※1月15日までに受講料のお振込みが確認できない場合は、受講できません。

5. その他

- (1) 筆記用具（鉛筆、蛍光ペン、付箋等）、受講票を持参して下さい。
受講票（はがき）は講習日の概ね7日前に送付します。
- (2) 昼食は各自で用意して下さい。
- (3) 講習会の全過程を修了した者に対して修了試験を行い、合格者には後日「修了証」を交付します。
- (4) 欠席、遅刻、早退をした場合、修了試験は受けられません。
但し、やむを得ない事情がある場合、1時間以内の遅刻に限り、別途、補講（有料）を条件に修了試験を実施します。
- (5) 開催案内及び受講申込書は、広島県トラック協会ホームページからダウンロードできます。
広島県トラック協会トップページ > 陸災防広島県支部 講習案内・本部情報
<http://www.torakyo-hiroshima.or.jp/>

6. 申込先

〒732-0052

広島市東区光町2-1-18（公社）広島県トラック協会内

陸運労災防止協会 広島県支部

電話：（082）264-1501

7. 振込先

もみじ銀行 広島光町支店 普通1210818

りくうんろうさいぼうしきょうかい ひろしまけんしぶ
陸運労災防止協会 広島県支部